

Ⅲ 発生段階別の目標と主な対策

発生段階	目 標	主な対策
1 未発生期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ等発生に備え、体制の整備を行う ・ 県、他市町村、関係機関等と相互に連携し、新型インフルエンザ等発生の早期把握に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市対策本部設置に備え、各課の分担任務の確認、認識の共有 ・ 行動計画、業務計画の策定、見直し ・ 関係機関と連携し、情報収集 ・ 要援護者の把握（高齢者・障がい者世帯等） ・ 特定接種対象事業者の登録に対する協力 ・ 住民接種体制の構築 ・ 鶏、豚等の家畜飼育者に対する注意喚起 ・ 感染防護資器材の備蓄
2 海外発生期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外発生に関する情報を収集する ・ 県内(市内)発生に備えた全庁的な体制を構築する ・ 県内(市内)における新型インフルエンザ等患者を早期に把握する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市対策本部設置の準備 ・ 関係機関と連携し、発生動向等の情報収集 ・ 市民への情報提供、広報活動 ・ 相談窓口の設置 ・ 県、保健所及び新型インフルエンザ等コールセンターとの連携 ・ 特定接種開始への協力 ・ 住民接種体制の準備 ・ 医療機関へ市内発生時の協力要請
3 （県内発生(市内早期)未発生期）※	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ等の県内(市内)侵入をできるだけ遅らせ、県内(市内)発生の遅延と早期発見に努める ・ 県内(市内)発生に備えて体制整備を行う ・ 市民への適切な情報提供により混乱を防止する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国による「緊急事態宣言」があった場合は、速やかに市対策本部を設置する ・ 発生情報等の迅速な把握 ・ 市民への情報提供、広報活動の充実 ・ 相談窓口の充実 ・ 県、保健所及び新型インフルエンザ等コールセンターとの連携の強化 ・ 特定接種実施の協力 ・ 県の住民接種の接種順位の決定を受けて、住民接種の準備、又は実施 ・ 医療機関との連絡調整

※国内のいずれかの都道府県において新型インフルエンザ等が発生しているが、県内(市内)では発生していない状態

発生段階	目 標	主な対策
4 県内 (市内) 発生早期	<p>「積極的な感染の拡大抑制」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康被害を最小限にとどめる ・社会、経済活動への影響を最小限にとどめる ・市民への適切な情報提供により混乱を防止する ・患者等の急増に備えた医療体制を確保する 	<ul style="list-style-type: none"> ・知事、市長による「発生宣言」*一元性を保つ ・前段階において設置していないときは、必要に応じて、市対策本部を設置する ・発生情報等の迅速な把握 ・学校・保育園等の臨時休業、集会の自粛等による流行ピークの遅延 ・社会機能維持のための方策検討、又は実施 ・市民への情報提供、広報活動の強化 ・市民に対する感染予防策の励行 ・相談窓口の強化 ・関係機関と連携し情報共有と対策の強化 ・県のワクチン供給の開始を受けて、住民接種の対応、又は実施 ・医療機関との連絡の強化
5 県内 (市内) 感染期	<p>「積極的な感染の拡大防止」から「被害軽減」に目標を切り替える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康被害を最小限にとどめる ・社会、経済活動への影響を最小限におさえる ・医療体制を維持する 	<ul style="list-style-type: none"> ・知事、市長による「流行警戒宣言」*一元性を保つ ・前段階において設置していないときは、必要に応じて、市対策本部を設置する ・不要不急の外出や催し物の自粛要請 ・学校・保育施設等の臨時休業、事業者の営業活動の自粛による被害軽減 ・透析患者等在宅要援護者への支援 ・発症、重症化の抑制による医療体制の維持
6 小康期	<ul style="list-style-type: none"> ・社会機能の回復を図り、流行の第二波に備える 	<ul style="list-style-type: none"> ・知事、市長による「終息宣言」*一元性を保つ もしくは国による「緊急事態解除宣言」 ・市対策本部の廃止 ・これまで実施した対策について評価し、次の流行に備えた対策検討、又は実施 ・不足している資材、医薬品、物品等の調達及び再備蓄 ・第一波の終息及び第二波発生の可能性やそれに備える必要性等の情報提供 ・必要に応じ行動計画、業務計画の見直し